

○稲田議長 これより会派の議員による関連質問に入ります。
初めに、国頭議員。

〔国頭議員質問席へ〕

○国頭議員 会派よなご・未来の国頭でございます。私は、吉岡議員の代表質問において、防災については能登半島地震を受けてということで、防災の備えについて、それからもう一つ、町名整理という、住居表示とも言うそうなんですけども、それについて質問したいと思います。

まず最初に、防災の備えについてということでございます。

正月からずっと能登半島の被災状況を見ておりまして、まだまだ2か月たって3か月目にたとうとしているところなんですけども、あそこの地形とかですね。

そういった状況を、地形等、状況もあると思うんですけども、そういった、まず水道管、下水管が非常に打撃を受けて、水っていうものがいかに必要かということが分かるというようなことであります。上水道だけでなく下水のほうもしっかりと直っていないと、上水道が直ったとしても下水が直っていないとうまく通せないというか、そういったこともあるということでもあります。

様々な避難所運営というか、今でも毎日のように見ておりますけど、そこでちょっと思ったところを、ちょっと細かいところにもなるかもしれませんが、そして3日目になりますので、代表質問、ちょっとダブるところもありますが、質問させていただきたいかなと思っております。よろしく願いいたします。

まず、上下水道の耐震化というところで、まずお聞きしたい。耐震化率ということについてお聞きしたいと思います。

○稲田議長 朝妻水道局長。

○朝妻水道局長 上下水道の耐震化率についてのお尋ねでございます。まず、私のほうから水道関係、お答えを申し上げます。

水道関係、基幹管路耐震化率につきましては、令和3年度末の公表値でございますが、28.7%となっております。また、配水池や調整池などの施設耐震化率は、これも令和3年度末の公表値でございますが、47.9%となっております。以上です。

○稲田議長 遠藤下水道部長。

○遠藤下水道部長 続いて、下水道でございます。まず、下水道管路につきましては、緊急輸送道路に埋設されているものや防災拠点からの配水を受ける管路等を重要な管路と位置づけて耐震化を図っておりまして、令和4年度末時点での耐震化率は79.3%でございます。また、処理場、ポンプ場など処理施設の耐震化率は、これも令和4年度末時点での数値で9.1%でございます。

○稲田議長 国頭議員。

○国頭議員 まず、上水のほうを伺うと、マスコミ等でテレビとかでもニュースとかあったんですけども、鳥取県、島根県が非常に遅れているということで、平均がたしか耐震化率24%ぐらいだったんじゃないでしょうか。米子市は28、30近くあるということで、県内ではいいと思うんですけども、まだまだやっぱり遅れているということであると思っております。その辺、またお願いしたいと思っておりますが。

では、次、計画はどうなってるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○稲田議長 朝妻水道局長。

○朝妻水道局長 上下水道における耐震化の今後の計画、取組についてのお尋ねでございます。上水道関係につきましては、基幹管路を含めまして、管路について災害に強い水道を目指しまして、今後も引き続き年間1%、13キロメートル以上の耐震化を目標に取り組むこととしているところでございます。

また、配水池、調整池などの施設につきましては、更新や長寿命化の補修に合わせて順次耐震化を進めることとしております。以上です。

○稲田議長 遠藤下水道部長。

○遠藤下水道部長 下水道の取組についてでございますが、重要な管路と位置づけたものを優先とし、管路の改築工事や補修等に併せて耐震化をさらに進めてまいります。

マンホール浮上防止対策についてでございますが、液状化の発生度、危険度等を考慮しつつ、緊急輸送道路に埋設されているものに対して必要な対策を講じてまいりたいと思っております。

また、処理施設につきましては個々に耐震化工事を行うのではなく、下水道全体の施設の再構築事業の中において一体的に耐震化を図ってまいりたい、このように考えております。

○稲田議長 国頭議員。

○国頭議員 上水のほうですけれども、こないだ中海テレビで放映されてたのを見ました。毎年12億円ぐらいをかけて更新しておられるということでもありますので、13キロメートル、年1%ずつ向上させるということ、1キロメートル1億円ぐらいかかるんでしょうか、そのくらいなのか分からないですけれども、なかなか上げていくっていう、これは老朽化における更新とも一緒にな

ってくると思いますんで、限りある財源だと思いますけども、引き続き取り組んでいただきたいなと思っております。

下水の耐震化率は、多分主要なところということでお伺いしているんですけども、これが全体の下水管の4分の1ぐらいのものの耐震化率ということで、80%ですけども、これはやはりそこは中心ということですけども、そこ以外っていうところはちょっとどうなってんのかなっていうところもありますんで、そこも含めて、ぜひ検討というか、耐震化のことを考えていただきたいなと思っております。計画があるということで、再構築事業という、処理場、ポンプ場においてはそういうことではありますが、やはり計画を早めていただきたい。昨日も言葉が出ておりましたけど、やはり前倒しでっていうか、そういった計画も考えながら、ぜひ取り組んでいただきたいなと思っております。よろしく願いいたします。

次に、地震、津波、豪雨等で、米子市はマニュアル等の対策を取っておられるのかお聞きしたいと思います。

○稲田議長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 マニュアル等の対策についてということでございます。各災害に係る対策につきましては、米子市地域防災計画に定めております。

○稲田議長 国頭議員。

○国頭議員 私もちょうと細かくは確認しておりませんが、大体のことは書いてあると思いますけど、やっぱりもう詳細の事細かく具体的なことになってくると、ここの中には入ってきてないところもあるとは思いますので、具体的なところをちょっと質

問していったらなと思っております。

この地震、津波、豪雨等、原子力もそうです。原子力を抜いてちょっと質問しますけども、どこから情報収集されてるのかお聞きしたいと思います。

○稲田議長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 情報の収集元ということでございます。主に気象庁並びに鳥取地方気象台からの情報を収集をしておるところでございます。ほかにも、鳥取県からの情報やテレビなどメディアからの情報も収集し、必要に応じて、本市が委嘱しております気象防災アドバイザーからも気象情報に関する情報を入手しているところでございます。

○稲田議長 国頭議員。

○国頭議員 気象庁とか鳥取気象台からということですけども、これは契約しとられるというか、専門的に、なのかあれですけども、私なんかはやっぱり中心となるところがテレビやメディアからの情報だと、ちょっと遅いんじゃないかなと思います。消防団だとか、現地の人たちがいるわけですから、それから米子市は自主防災組織ですね、自治会でも取っておられるので、つくっておられると思いますので、そういったところの人たちとも結局情報収集されてもいいんじゃないかなと思っておりますんで、情報の共有とか、こちらからと向こうから、情報をいただく方っていうのもいろいろと決めて考えておけばいいのかなと思っております。

続いて、シミュレーション訓練はどの程度行っておられるのかお聞きしたいと思います。

○稲田議長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 シミュレーション訓練等についてでございます。本市では、地域と連携して災害の発生を想定した防災訓練を通常年1回実施しております。関係機関等との合同訓練としましては、今年度は情報伝達訓練、要配慮者を想定した福祉避難所開設訓練、避難行動要支援者避難訓練なども実施いたしました。また、消防団におきましても、例年、水防訓練や消防局との合同訓練、操法訓練、機関員実施訓練に取り組んでおるところでございます。地域におきましても、自主防災組織や自治会が中心となって独自の防災訓練や避難所運営ゲームなどの図上訓練に取り組んでおられまして、こちらに対しましても、要望により、指導等の対応を行っているところでございます。

○稲田議長 国頭議員。

○国頭議員 防災っていうか、災害に備えるには、やはりシミュレーション、訓練、訓練、訓練じゃないかなと思っております。住民の方の訓練もそうですけども、中心となるのはやはり行政の方の、職員の方の動きじゃないかなと思っておりますので、これもまたちょっと中海テレビを見させていただいて、要配慮者を想定した福祉避難所の開設訓練なども行ったということでもありますけども、県と合同して初めて行ったという、先日ですね、報道されてましたけども、1回だけでは足りないと思っておりますので、定期的な訓練っていう、シミュレーションっていうものをぜひやっていただきたいなと思っております。

次に、防災備蓄品の種類と数量についての考え方について、ちょっと昨日もあったかもしれませんが、お聞きしたいと思います。

○稲田議長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 備蓄品についてでございます。基本的には、鳥取県と県内市町村で行っております連携備蓄で定められた品目、数量に基づき備蓄を行っているところでございます。

○稲田議長 国頭議員。

○国頭議員 県と連携しておられるということですが、昨日、市長答弁でもあったように市独自で備えているものもあると思うんですね。やっぱり独自性っていうのも、人口が小さいところはまだしも、人口がある程度大きなところですので、やはり避難所のところも見てますと、様々な新しい機材もあったりするものがあります。県もちゃんと見てると思いますけども、そういった独自の視点というか、そういうことも考えていただきたいなと思いました。

次に、災害時に衛星電話等の代替通信手段の確保をされてるのかお伺いしたいと思います。

○稲田議長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 通信手段等についてでございます。災害発生時に県内の防災関係機関等が衛星携帯電話で迅速かつ的確に情報伝達が行えるよう、鳥取県は、関係機関に合計179台の衛星系電話を配備しております。本市には、水道局を含めまして、8台配備されております。

また、鳥取県と県内市町村は、県と県内市町村で整備を行った防災行政無線一斉指令システムにより接続されておりまして、災害発生時にでも相互通信が可能な仕組みが整っておるところでございます。

○稲田議長 国頭議員。

○国頭議員 これは県からということでは6台、水道局合わせると8台ということでもありますけども、水道局2台来てるっていうことですね。2台、何か少ないように思いますけども、これで足りるのかというところも考えながら、ぜひ、やはり多くあったほうが良いということは確かでありますので、数を考えていただきたいと思います。

次に、災害協定を結んでいる自治体とはどのような協定を結んでいるのかお聞きいたします。

○稲田議長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 災害協定等を結んでいる自治体についてでございます。現在、徳島県阿南市、大阪府河内長野市、岡山県総社市の3自治体とそれぞれ災害相互応援協定を締結しております。この協定に基づきまして、大規模災害により被災したときには、協定先に対しまして被災者の支援に必要な物資や機材の提供でありますとか、食料、飲料水、その他生活必需品などの物資の提供、被災者を一時収容するために必要な施設の提供、応急に必要な職員の派遣などの応援要請ができることとなっております。

○稲田議長 国頭議員。

○国頭議員 分かりました。今後、他の自治体との災害協定を結んでいく予定はあるのかお聞きしたいと思います。

○稲田議長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 他の自治体との協定締結の予定ということではございますが、現在、他自治体と協定を締結する予定はございませんけれども、必要があると判断された場合には適宜対応してい

きたいと考えております。

○**稲田議長** 国頭議員。

○**国頭議員** 先日、岡山の総社と結ばれたと思うんですけども、やはり総社はちょっと多いんじゃないかなと思う、30自治体目ぐらいだったと思います。次に境港とも結ばれましたけども、やはり相互支援できる体制っていうのはつくっていかないといけないと思っております。当然ほかの自治体からも、結んでいない自治体からの支援というのものもあると思うんですけども、やはり自前でつくっていくということも必要じゃないかなと思っておりますので、よろしくお聞きしたいと思っております。

次に、市内、県内、県外のボランティアの受入れの想定はどうされているのかお聞きしたいと思っております。

○**稲田議長** 松本防災安全監。

○**松本防災安全監** ボランティアの受入れの想定ということでございます。災害時のボランティアの対応は、米子市社会福祉協議会が設置します災害ボランティアセンターが窓口となりまして対応することを想定しております。

災害ボランティアセンターの開設、運営に関しましては、本市と米子市社会福祉協議会で災害ボランティアセンターの設置及び運営に対する協力に関する協定を締結しており、これに基づきまして、災害ボランティアの円滑な受入態勢の確立を図ることとしております。

○**稲田議長** 国頭議員。

○**国頭議員** 分かりました。民間の受入れは市の社福さんをお願いするということです。これも連携をしっかりとお願いしたいと

思います。

また、ほかの自治体の支援の受入れはどこで要請し、どの課が担当するのかお聞きしたいと思います。

○稲田議長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 他自治体職員の支援の受入れについてでございます。災害時に本市が設置いたします災害対策本部に設置する災害対応の全体調整を行う本部総務班と支援受入れに関する調整を行います受援班が連携して担当をすることとしております。

○稲田議長 国頭議員。

○国頭議員 非常にちょっと細かい質問でありましたが、ちゃんと決まっておられるということでありました。

また、次に、水とか食料とか衣類ですね、電化製品等の支援物資が足りないということでよく今見ておるんですけども、こういった支援物資が足りない場合はどうされるのかお聞きしたいと思います。

○稲田議長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 支援物資の不足についてでございます。発災直後の当面の生活において必要と想定される物資につきましては、県内で取り組みます連携備蓄から供給が行われますほか、被災地からの要請を待たずに、国から物資が送り込まれますいわゆるプッシュ型支援により供給をされることとなっております。

○稲田議長 国頭議員。

○国頭議員 分かりました。国や県からの支援、他自治体のもあるんですけども、なかなか思うものが届かないっていうことに陥ってるっていうか、ということも発生されます。特に長期になっ

てくるとそうであります。

この熊本等を見てると、企業、団体の物資っていうのもやっぱり当然受け入れておられるんですね。それは市とかが受け入れて、最近何か個人は、アマゾンリストに書いてあります、要請してあるので、そちらでお願いしますみたいなこと書いてあるんで、そういった時代になってきているのかなと思っております。そういった限界のとき、やはり民間からの支援っていうものも必ず必要になってくると思いますんで、対応をお願いしたいなと思っております。

続いて、支援物資っていうものはどこに搬入される予定かお聞きしたいと思います。

○稲田議長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 支援物資の搬入先についてでございます。支援物資の分量にもよりますけれども、その後の配布等を考慮しながら、体育館等の広いスペースを確保しなければならないことが想定されております。場所については、災害の規模や種類などを勘案しまして、適宜判断することになるかと思っております。

○稲田議長 国頭議員。

○国頭議員 ちょっと時間がないので、支援物資の配布場所の想定っていうのは省かせていただきたいと思っております。

次に、避難所運営は誰がするのか、一避難所当たりの市の職員は何名つかれるのかお聞きしたいと思っております。

○稲田議長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 避難所の運営要員についてでございます。施設の規模により、2名ないし4名程度の市職員で避難所開設を行

いますが、段階的に避難者の皆様による自主運営に移行していくこととなると考えております。移行後も職員等が巡回を行うなどにより、避難所の状況把握に努めることを想定しております。

○稲田議長　ここで、間もなく正午になりますので休憩を挟みたいと思います。

暫時休憩いたします。

午後 0 時 0 0 分　休憩

午後 1 時 0 0 分　再開

○稲田議長　休憩前に引き続き会議を開き、市政一般に対する質問を続行いたします。

国頭議員。

○国頭議員　午前中の最後の質問で、避難所運営は誰がするのかということで、2名、4名程度の職員でということでもありますけれども、私も前にも言いましたけど、十数年前の米子市のあの豪雨のときに、箕蚊屋中学校の体育館でしたでしょうか、伺ったときに、今おられる長谷川次長が当時まだお若いときで、お会いして、作業されているのを拝見しとったんですけれども、次長みたいにうまく動いておられる職員さんもおれば、なかなか急遽招集されて、そのときどたばたしとられる職員さんもおられました。なので、やはりそういった職員さんの集まったときの初動というか、うまくできるように、中心になるように訓練が必要じゃないかなと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、次の避難所運営マニュアルについてはちょっと飛ばさせていただきます。

次に、長期の避難になった場合、災害関連死っていうものが発

生していきます。それを防ぐために、二次避難所の想定はしているのかお聞きしたいと思います、1.5次も含めて。

○稲田議長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 二次避難所の想定等についてでございます。避難所での生活が困難で、特に配慮を要する方が発生した場合は、二次避難として福祉避難所を開設すること想定しております。

なお、災害関連死は、水分や栄養の不足、運動不足、これらに伴いますエコノミークラス症候群等が原因に上げられており、避難生活の環境改善が必要でございます。そのため、鳥取県では、災害時用連携備蓄品の内容の見直しが随時行われておりまして、国においても被災者の命に関わる生活必需品等のプッシュ型支援を実施しております。こうした物資の充実のほか、避難生活における体操等運動の促進、各自必要な物品を含む非常用持ち出し袋の準備の啓発などにより、災害関連死の予防を図る必要があると考えております。

○稲田議長 国頭議員。

○国頭議員 まだ福祉避難所にだけ、配慮、体調が悪くなった方だけ福祉避難所に想定されているというところですけど、元気な人も長期にわたると、1か月、2か月になってくるとやっぱり悪くなっていく方が多くなっていくと思うので、能登でも行われているみたいな1.5次、二次というようなホテルだとか、そういったところも必要になってくるんじゃないかなと思ってますので、そういったときには急遽契約とか結ばれるかもしれませんが、そういった想定も必要じゃないかなと思っております。

次に、最後になりますけども、災害ごみの搬入場所は何か所程

度、どれくらいの広さを想定されているのかお聞きしたいと……。

○稲田議長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 災害ごみの搬入場所等についてでございます。大規模災害に伴いまして発生します大量の災害廃棄物を適正かつ円滑、迅速に処理するため、平時の備えや災害応急対応、復旧復興対策等、対応に必要な事項を取りまとめました米子市災害廃棄物処理計画の中に、仮置場の設置についても定めております。被災した建物や津波堆積物等の災害廃棄物を搬入し、粗選別や処理、処分までの間の保管等を行う一時仮置場で必要となる面積は、想定します最大規模の地震災害におきまして21.63ヘクタール、日野川水系の水害におきましては4.66ヘクタールであると推計しております。仮置場を設置する場所や箇所数につきましては、災害発生時において災害の状況や確保可能な面積等に応じまして、臨機応変に対応していくものと考えております。

○稲田議長 国頭議員。

○国頭議員 災害ごみの場所についてはよく分かりました。

市には防災安全課っていう課があるんですけども、何かあった場合、ここの職員さんだけで対応できるっていうのは到底できないと思います。全職員さんを挙げてという想定を日々していただかないといけないと思っています。職員さんには、大変だと思いますけども、そういった訓練等もしていただいで、備えていただくように重ねてお願いしたいと思います。

以上で防災について、能登半島地震を受けては終わりました、次の町名整理について少し伺います。

代表質問にありましたように、住居表示っていうものは、実施

する基準についてはどうなってるのかお聞きしたいと思います。

○稲田議長 下関総務部長。

○下関総務部長 住居表示の実施基準についてでございますけれども、住居表示を実施すべき地域は、総務省が実施いたします国勢調査において設定されております人口密度が1平方キロメートル当たり4,000人以上で、互いに隣接して、その人口が5,000人以上である人口集中地区という基準を踏まえまして、実施すべき市街地に該当するかどうかを判断しているところでございます。

○稲田議長 国頭議員。

○国頭議員 分かりました。さっきの代表質問で、今後の計画については予定されてないっていうことでありましたが、私のいる両三柳とか、弓浜、河崎、最近は河崎地区とか、そういった住居表示が変更されてないところについても住居が増えてきてる。また、その人口はどうなのか分かりませんが、逆に中心市街地が住居表示された、変更された中心市街地が減ってるという状況になってます。だから、昭和60年度、今から40年前に立てて終わってるその計画も、かつての計画ですんで、市街化区域と市街化調整区域のその辺りを分けて考えられたかもしれませんが、その辺は、もう一度調査して、私は検討していくっていうか、審議会等を開かれたみたいですが、やはりそれによって、住居表示によって、また新しいまちが活気づくとか、いろんな波及効果も生まれてくると思いますので、私は調査っていうものは必要だと思いますけども、その辺、調査ですね、行っておられるのか、行っていないということであれば、調査の上、計画をつくる必要

があると思いますけれども、お聞きしたいと思います。

○**稲田議長** 下関総務部長。

○**下関総務部長** 調査ということでございますけれども、現時点では調査は実施してはおりません。しかし、国勢調査に基づく人口集中地域の動向を参考とさせていただいておるところでございます。

それと、計画についてでございますけれども、現時点でもやはり計画策定の予定はございませんが、先ほど申しましたように人口集中地区の拡大の動向、こういったものを注視していきたいというふうに考えております。

○**稲田議長** 国頭議員。

○**国頭議員** 分かりました。人口動態をちょっと注視、調査していただいて、確認していただきたいと思います。

以上で終わります。